

令和8年熊本地震に関する本県の支援等について

令和8年7月28日に発生した熊本地震においては、甚大な被害が発生したことから、7月31日に、関西広域連合において災害対策支援本部を、滋賀県において熊本地震災害支援本部を設置し、被災地ニーズを汲み取りながら、市町等とともに支援にあたっていることから、被災地の被害状況と支援の内容について報告する。

1 被害の概要

＜熊本県・八代市・宇土市・宇城市の被害一覧表＞

	人的被害（人）						住家被害（棟）				
	死亡		負傷者			分類 未確定	全壊	大規模 半壊	半壊	一部損壊	分類 未確定
		うち災害 関連死の疑い	軽傷	中等症	重症						
熊本県	38	2	69	97	40	164	2,291	801	6,448	51,315	10,663
八代市	20		0	0	0	147	874	0	652	10,696	6,820
宇土市	0		8	0	3	0	39	60	477	6,289	1
宇城市	3		4	25	1	0	623	478	2,233	8,788	193

※ 9/25 14:00 時点（第5回熊本地震復旧・復興本部会議資料より）

※ 今後の住家調査等により、住家被害の数値は変動



宇土市の被害状況



宇城市の被害状況

2 関西広域連合の対応

カウンターパート方式による被災地・被災者支援を実施。9月30日をもって住家被害認定調査（1次）の支援を終了。現在、宇城市の2次調査を支援中。

カウンターパート先 自治体	担当構成団体	支援内容
八代市	大阪府・福井県 京都府・京都市・大阪市	住家被害認定調査 罹災証明書発行業務
宇土市	京都府・滋賀県	
宇城市	兵庫県・奈良県・和歌山県 滋賀県・堺市・神戸市	

※ 8/10 カウンターパート支援を行う自治体の変更

→ 滋賀県の支援先として宇城市(8/24～住家被害認定調査)を追加

※ 8/30 宇土市への支援が終了

3 滋賀県の対応

熊本市ほか5市町に対し、各種支援を実施。

給水・医療支援等については、8月末頃までに派遣を終了。

「応急対策職員派遣制度」に基づく住家被害認定調査（2次）を支援中。

	派遣延べ人数				派遣期間 (移動日含む)	派遣先
	合計	県	市町	その他		
応急対策職員派遣制度等	624	288	336		7/31 ~ 10/2	熊本市、宇土市、宇城市
住家被害認定調査	360	24	336		8/10 ~ 9/30	宇土市、宇城市
罹災証明書発行業務	96	96			8/3 ~ 8/31	宇土市
リエゾン（情報収集・調整）	168	168			7/31 ~ 10/9	熊本市、宇土市、宇城市
給水支援	158	16	118	24	8/5 ~ 8/12	宇土市、八代市、 人吉市、氷川町
医療支援等	742	182	209	351	7/29 ~ 9/1	熊本市、八代市、氷川町
DMATコーディネーションチーム	145	16	19	110	7/29 ~ 8/22	熊本市、八代市、氷川町
DMAT（災害派遣医療チーム）	316	35	91	190	7/31 ~ 8/10	八代市、氷川町
DPAT（災害派遣精神医療チーム）	72	21		51	8/1 ~ 8/15	熊本市、八代市
J-RAT（災害リハビリテーション支援）	75		75		8/8 ~ 9/1	熊本県内
保健師等	134	110	24		8/4 ~ 9/1	八代市
被災建築物応急危険度判定士	10	10			8/7 ~ 8/11	熊本市
D-E-S-T（災害時学校支援チーム）	13	13			8/17 ~ 8/28	宇土市
先遣隊	3	3			8/17 ~ 8/19	宇土市
本体	10	10			8/24 ~ 8/28	宇土市
知事会要請による短期職員派遣	59	59			9/16 ~ 10/16	熊本県内
合計	1,606	568	663	375		
災害見舞金	贈呈先：熊本県、贈呈金額：100万円、 贈呈日/場所：8/21 熊本県東京事務所					
災害義援金	設置場所：県庁本館1階および新館2階正面玄関の総合案内、 設置期間：7/31~10/30					

(R8.10.5 集計時点)



住家被害認定調



DMAT



応急危険度判定



給水支援



保健師等

4 応援派遣職員報告会の実施

9月2日に滋賀県危機管理センターにて県・市町合同での報告会を実施。

宇土市における、リエゾン業務、罹災証明書発行業務および住家被害認定調査業務に従事した職員から現地活動報告。参加者：知事、両副知事、市長会長、町村副会長、県職員16名、市町職員12名（WEB参加含む）